

平成29年度

第3回 鞍手町庁舎等建設検討委員会

会 議 録

(概要版)

平成 29 年 7 月 28 日

於：鞍手町議会議事堂

第3回 鞍手町庁舎等建設検討委員会

- 1 開催日 平成29年7月28日（金）
- 2 開催時間 開会 13時30分
閉会 15時00分
- 3 開催場所 鞍手町議会議事堂
- 4 出席委員
委員長 藤井睦彦
副委員長 由衛久子
委員 許斐英幸 松山進
小長光隆 小島美智子
小川和男 郡司島敏亨
堀角泰正 田中二三輝
有田勝美 阿部哲
- 5 欠席委員 相葉富雄
- 6 事務局 藤原光徳 石田正樹
- 7 推進本部
三戸公則 小長光弘平
立石一夫 筒井英和
梶栗恭輔 大鶴友寛
- 8 傍聴者 なし

鞍手町庁舎等建設検討委員会会議録

1. 開 会

- ・司会より開会
- ・補欠委員紹介
- ・資料の確認

2. 委員長あいさつ

- ・藤井委員長よりあいさつ

3. 議 事

- ・設置要綱第6条第1項の規定により委員長が議長として議事進行

藤井委員長

本日は、議事（１）庁舎等建設候補地に係る地質調査結果について、議事（２）庁舎等建設規模機能の検討について、という大きな二項目と議事（３）その他があり、まず（１）の地質調査の結果について、報告をお願いする。

（１）庁舎等建設候補地に係る地質調査結果について

- ・事務局から【資料８】庁舎等建設候補地に係る地質調査結果（概要）について説明

藤井委員長

結果としてNo.1、4、7の支持層が深く、この地点は建物の建設が難しいという説明であった。病院を野球場に建設するというのは最初からの方向性であり、野球場のどこに病院を建設するのかは、地盤の良い駐車場側に建てるということが平面図からは歴然としており、当初のくらの病院と役場庁舎を野球場に一緒に建設するというのは難しいということになる。役場庁舎は別の候補地という話になるが、今までの会議の中で、病院と役場庁舎は近くに建設するのが防災面等を考慮すると最適ではないかという話があり、できる限り病院の近くに役場庁舎を建設するというのが、事務局をお願いしていくものになってくるのではないかと考えている。それでは、今回の地質調査に関して意見等を伺いたい。

田中委員

球場における地盤の良い所と悪い所が明らかになり、面積的な部分等々を考慮し庁舎をこの中に建設するのは難しいという結論が出たと判断をしている。議会

の全体協議会の中でもL字ライン上に別の候補地を探してはどうかという意見も出ていた。L字ライン上のどこかに探してくる、もしくは、検討していくということになると思うが、これから候補地を探し決定していくという時間的なものとして、32年度末までに建てるというタイムスケジュールが崩れても役場を建てるのか、それとも32年度末に間に合わなければ庁舎の建て替え自体を保留するのか、その辺を事務局としてどのように考えているのか。

事務局 藤原

事務局としては、32年度末までの完成を目指し、それに間に合うようなタイムスケジュールで行きたいと考えている。しかし、32年度末に間に合わない可能性も出てきた場合でも庁舎を建てないということは今のところ考えていない。

田中委員

資金面等を考慮すれば32年度末までにというのが理想的ではあるが、32年度末に間に合わなくても、庁舎がかなり老朽化しており、建て替えの必要性については、皆さんも十分理解できていると思うので、その方向性で是非検討していただきたい。また、これからある程度の広さの土地が必要になり、かなり時間もかかるかもしれないが、事務局として鋭意努力をしていただきたい。もう一点、当初の予定では球場に庁舎と病院を造るということで、横に併設しているテニスコートを潰して駐車場にして、そのテニスコートを今のプールの所に移設するという案が出ていたが、その部分は生きているのか、それともそこまで含めて見直すのか。

事務局 藤原

当初の野球場の中に病院と庁舎を建設する案であれば、駐車場が足りなくなるためテニスコートを駐車場にすることを考えていたが、野球場の中に病院だけを建てるのであれば、野球場の中だけの整備しかしないため、テニスコートを潰すということは考えていない。

田中委員

テニスコートの移設や駐車場の新設という案件は一旦白紙に戻すということと、今後、新たに候補地を見つけて、その敷地に関してのゾーニングをしていくというふうに理解してよいのか。

事務局 藤原

言われるとおり。

松山委員

（地質調査資料の）青色の部分については建物を建てられるが相当な杭を打たなくてはならないため費用が相当がかかり、調査をしたNo.5、8、6のラインについては地盤が固い、中央から裏田団地の方については弱いということで、病院については、地盤の良い所を中心に建設し、悪い所については杭打ちをすれば建てられるということで、二つは一緒に建てられないという理解でよいか。ここを使用すること自体は問題がないということではないか。

事務局 石田

言われるとおり。基本的には球場内に建物は建てられるが、中央ラインの部分は、支持層までが深く、杭も非常に長くなることが予想され、経費を少しでも抑えながら建設するには、No.5・6・8寄りに建設する必要があるということ。その中で面積的には病院と庁舎と一緒に建設することは不可能ではないが、病院を建てる場所が限られ、設計の自由度も全くなき非常に窮屈になる。そういった事情により野球場は病院だけで使用するという判断を行った。

田中委員

32年度末までに間に合わせるように次の候補地を探すとすれば、いつぐらいまでに候補地が確定すればよいか。

事務局 石田

基本計画の中に規模機能や候補地についても掲載する予定であることから、少なくとも、基本計画ができる11月末までにはこの候補地でということを示していく必要があると考えている。

田中委員

かなりタイトなスケジュールになるだろうが、一日も早く候補地が決まることを私も期待をしている。努力を続けていただきたい。

許斐委員

一般的に建設には、大体8～10年くらいかかる。それを5年くらいの間に本当にできるだろうかと思う。基本計画の次は基本設計になるが、設計等にも半年以上かかると思われ、できるかどうかを心配している。

事務局 藤原

事務局も非常にタイトなスケジュールということは承知している。しかし、税金を使って建設するため、極力有利な財源を確保して庁舎を建てるのが行政の任務だと思っている。事務局としては 32 年度末までに頑張っていきたい。

藤井委員長

他に意見、質問等はないか。まだ次の候補地は決まってないが、これまでの意見では、防災面等を考慮すると病院と役場庁舎はできるだけ近くに建設するのが良いということもあった。そういう面を考慮し候補地の検討をしてもらいたい。最終的な賛否を取りたいと思うが、野球場にはくらて病院だけ建設し、庁舎の建設は他の場所であるということでよいか。

異議なしの声

藤井委員長

異議がなしということで、今までの委員会の中で出た、病院の近くや L 字ラインといった意見を考慮して検討していただきたい。

（２）庁舎等建設規模機能の検討について

藤井委員長

次に議事「（２）庁舎等建設規模機能の検討について」の資料 9 について、説明をお願いします。

事務局 石田

- ・事務局から【資料 9】庁舎等建設規模機能の検討について説明

藤井委員長

規模機能の集約等について大きな項目で 1 から 4 まで説明があり、細かい点は次回の会議の中で検討するが、質問等があれば伺いたい。

有田委員

福祉センターの問題が出てきているが、朝倉の災害や熊本の災害の現地では、ボランティア活動の中心となっているのは社会福祉協議会で、非常に力を発揮されている。災害現場では、地域の方々は社会福祉協議会を頼りにされている。鞍手町の場合、社会福祉協議会は福祉センターにあるが、新庁舎建設の際にはその近くに社会福祉協議会をもってくるべきではないか。

事務局 藤原

災害時は、避難所等において行政よりも社会福祉協議会に主な任務を請け負ってもらふことになると思う。今後、総合福祉センターの廃止に向けた検討を進めていくとなった場合は、社会福祉協議会のことも検討していきたい。

田中委員

当初懸念されていた文化ホールは採用しないということで非常に安心をしている。その方向性で進んでもらえれば良いと思う。

小長光委員

総合福祉センターの面積を 5,000 m²から 1,000 m²に減らし、中央公民館に集約するという形になっているが、中央公民館はそれだけの機能が持てるのか。

事務局 石田

中央公民館の各部屋の稼働率の状況、総合福祉センターの各部屋の稼働率の状況を分析した上で、可能であろうということで掲載をしている。ただし、使用している時間帯の問題等もあり細かな調整が今後必要になってくる。大枠の部分では新庁舎と中央公民館に分散をして集約をしていくという方向性で考えている。

小長光委員

総合福祉センターには子どもが遊べる公園等もあるが、その辺についても移転の計画があるか。それと、現在、総合福祉センターで行っているイベント等は新庁舎の周りで実施できるか。

事務局 石田

総合福祉センターの公園に多くの来客があることは認識をしている。これから新庁舎の候補地について検討していく中で、公園を含んだ緑化計画や、イベントができるスペース、若しくはイベントとしても使用できる駐車場の整備などをゾーニングに含めながら考えていきたい。

許斐委員

文化ホールはもう造らないのか。

事務局 藤原

プロジェクトチームや推進本部の会議でも検討したが、文化ホールは建設しないという方向になっている。

許斐委員

費用がかかるからという話ではなく、鞍手に住もうという人たちが、そういうものがあるということが1つの大きな魅力ではないか。第1回目のときにも言ったが、造るのであればある程度のものを造ってもらいたい。町に文化ホールの1つくらいないと何もできないということが現状だと思う。新庁舎の建設にあたり、そこまで整備できればという気持ちがあったが、そういう余地はあるか。

事務局 藤原

500 席程度ではイベントを行う度にコストがかかり赤字になり、解消しようすると 1,500 席程度が必要になる。1,500 席に変更すると建設費だけでも2倍から3倍の金額がかかり、ランニングコストも膨大になる。財政的に見ても、鞍手町の現状においては難しいだろうと判断している。

小川委員

この資料をみると3階建てになるのか。

事務局 藤原

基本設計、実施設計の段階で変わる可能性もあるが、事務局案では3階建てを考えている。

小川委員

新聞に宮若市のことが載っていたが、宮若市と比較すると鞍手町の計画は少し小さい。それから鉄骨造や鉄筋造とかの構造がある中で、鉄筋造の方が建築費が高いと聞いているが、新庁舎の構造等についてはどのように考えているか。

事務局 石田

人口、職員数が異なるため、建築面積については宮若市の方がある程度大きくなると思う。構造については、鉄筋コンクリート造による3階建てを想定している。耐震というものが最重要視されてくる部分であり、基本設計、実施設計の中で最適な構造や躯体のあり方が採用されていくと思う。

小川委員

人口の差等で建築面積が変わることは理解している。宮若市は 2019 年度中の完成を目指すことと、庁舎内の壁材については地元産のスギ材を使うということであったので、参考にしてほしい。

藤井委員長

細かいことは次回に意見を伺い、それを反映させていくということになると思う。今回は大枠の説明ということになるがそういうことでよいか。他にないようであればその他に入って行きたい。

事務局 石田

規模機能については、次回また協議をしていただきたい。次回協議の意見等を合わせた上で、基本計画案を作成していく中で、より詳細な検討をした内容について盛り込んでいきたい。

(3) その他

- ・事務局より次回日程（盆明け想定）について説明

4. 閉 会

- ・委員長より閉会